

令和 2年 5月 1日

# 父母の会だより

第43号

## 豊橋市肢体不自由児(者)父母の会

〈発行責任者〉豊橋市杉山町向井 24-2 中神 達二 TEL/ 0532-23-3217

FAX/ 0532-23-4830 E-mail/rsa34375@nifty.com



『足形アート 一步一步、ゆっくりと』 豊橋特別支援学校 小学部 尾崎 銀一郎

### 目次

・豊橋障害者(児)団体連合協議会の要望に対する回答・・・・・・・・・・ 1	・父母の会行事・・・・・・・・・・ 16
・行政との情報交換会・・・・・・・・・・ 5	クリスマス会
・小慢自支援事業出席報告・・・・・・・・・・ 10	あゆみ学園Q&A
・小慢児や重心児を中心としたお母さん方の悩み事等”生の声”・・ 11	・豊障連行事・・・・・・・・・・ 22
・「医療的ケア児支援部会」出席報告・・・・・・・・・・ 13	はたちの集い
・社会福祉法人ひかりの家 見学研修会・・・・・・・・・・ 14	・青い鳥郵便葉書のお知らせ・・・・・・・・ 24
	・友だち紹介・・・・・・・・・・ 25
	・今後の行事予定・あとがき・・・・・・・・ 26



ホームページ <https://www.fubonokai-toyohashi.com>



令和2年度の要望書の回答(父母の会関係分)を掲載いたします。ご質問等がありましたら中神までお願いします

「豊橋障害者（児）団体連合協議会 要望書」についての回答

要望事項	回答
<p style="text-align: right;"><b>豊障連要望</b></p> <p><b>2. 豊橋市内の障害福祉サービス事業所の職員の質の向上をお願いします</b></p> <p>近年、豊橋市内の障害福祉サービス事業所は急激に増えていると思います。利用者が事業所を選べる時代になった事はとても喜ばしい事だと思いますが、中には障害福祉の理解が乏しく、適切な支援が提供されていない事業所があるとの声も多く聞かれます。しかし利用者の弱い立場からすると通わせて貰っていることで事業所に訴える事が難しい等、随分と我慢をされている事が予想されます。</p> <p>事業所の指定申請は豊橋市が責任を持って行って貰っていると思われませんが、3年に1回の実地指導だけではなかなか改善されないと思います。その為、可能な限り、障害福祉課の職員が事業所を訪問する仕組みを作って頂きたいと思います。虐待は閉鎖的な所で起こります。風通しの良い施設にする為には誰でも気軽に訪問が出来る仕組み作りが必要です。福祉課の職員が用事で外に出た時に近くの事業所に顔を出すだけでも事業所の意識が変わると思いますので、豊橋市内の事業所の意識改革の為にも何卒宜しくお願いします。</p>	<p style="text-align: center;"><b>【担当課：福祉部障害福祉課】</b></p> <p>障害福祉課職員が、機会をみつけ、事業所を訪問する取組みを行っていきたいと思います。</p> <p>また、職員の質の向上については、障害特性の理解を深めることや支援技術の向上が重要と考えておりますので、今後の取組みとしましては、学識経験者や先進的な取組みを行っている事業所職員などによる講演会の充実やとよはし総合相談支援センターほっとぴあによる出前講座をより受講しやすい研修となるように工夫し、多くの職員がスキルアップを図る機会を増やしていきたいと考えております。</p> <p>そのほか障害者自立支援協議会の事業所連絡会で事例検討を行うなど、研修内容の充実を図っていきたいと考えています。</p>



要望事項	回答
<p style="text-align: right;"><b>豊障連要望</b></p> <p><b>3. 避難行動要支援者支援事業登録の推進をお願いします。</b></p> <p>災害時避難行動要支援者支援事業の事前登録制度は各種手帳等所持者で自ら避難することが困難で、避難にあたり家族等の協力が得られない方が対象になっています。重度心身障害の子どもと母親等の場合も状況により登録可能となっています。本登録をすることにより、民生委員等地域の支援が受けやすくなりますが、本制度についてまだ知らない方が多いと思われます。近頃各地で災害が発生しておりその支援策の一つとして本事業の登録は有効だと思ひます。障害者団体としても登録推進に努力していきますが、行政としても広報等でPRすると共に積極的な推進をお願いします。</p>	<p style="text-align: center;"><b>【担当課：福祉部福祉政策課】</b></p> <p>現在、広報とよはし（10月号）、障害者福祉ガイドブック「くらたあ」、防災ガイドブック、ホームページ等で本事業の広報を行っているほか、市と契約を結んだ障害サービス事業所等に所属するヘルパーが、対象者に対して本事業の説明や登録の申請代行を行うなど、事業の利用促進に努めております。</p> <p>今後については、相談支援専門員による協力を促進するため、障害者自立支援協議会の相談支援事業所連絡会において事業の説明を行う予定です。また、ご要望も聞きながら福祉団体の会議やその他の集会へ説明に出向くなど、積極的な広報活動も行い、関係機関・団体の皆様にご協力いただきながら、避難行動要支援者の登録を進めていきたいと考えています。</p>
<p style="text-align: right;"><b>豊障連要望</b></p> <p><b>4. プール・りすばで障害者専用レーン設置及びプールを上がり移動する廊下のすべり防止対策をお願いします。</b></p> <p>プール・りすばを時々利用させていただきありがとうございます。お願いは、25メートルレーンに障害者専用レーンを1レーン（有料・1時間単位で可）設けていただきたいと思ひます。障害者と健常者が同じレーンを利用する場合、ちょっとした事でもめたり、何かとトラブルになったりすることが多々あります。他のプールでは専用レーンを設けている所も有ります。プールは利用者全員が気持ちよく利用させていただくためにもご配慮よろしくお願ひいたします。またプールから上がって更衣室に戻り、ロッカーを利用する場合、濡れたままで廊下を利用するのですが、水滴が廊下に落ちるのでとてもヒヤヒヤしながらで安気に使えません。気軽に安心して利用できる施設はまた行こうという気になります。是非対策のご検討をお願ひいたします。</p>	<p style="text-align: center;"><b>【担当課：健康部健康増進課】</b></p> <p>りすば豊橋では、スロープや手摺りの充実を図ったユニバーサルプールが御利用いただけます。</p> <p>また、25mプールについては、水中歩行から水泳上級用と運動強度に応じたレーンを設定し、市民の方に御利用いただひいており、これ以上の専用レーンを設けることは困難と考えています。ただし、状況によっては柔軟な対応が可能な場合もござひますので、事前に施設に御相談ください。</p> <p>更衣室については、受付に申し出ていただくことにより、一般の更衣室の他に多目的室の御利用が可能ですので、御活用していただきたいと考えています。</p>

「令和2年度 各団体要望」に対する回答

要望事項	回答
<p style="text-align: center;"><b>豊橋市肢体不自由児（者）父母の会</b></p> <p>8. 豊橋市民病院 3 階多目的トイレに成人用ベッド（折りたたみ可）を設置してください。</p> <p>トイレに設置されている赤ちゃん用ベビーベッドでは、導尿などができず困っています。以前要望した時に、3 階の多目的トイレにストレッチャーを搬入して利用、又は各科で借りるというお話でしたが、診察が終わった後や混雑時などは頼みにくく、また車いすを置いてストレッチャーを借りに行くのも不安があります。是非 3 階の多目的トイレに折りたたみ式成人用ベッドの設置をお願いいたします。</p>	<p style="text-align: center;">【担当課：市民病院管理課】</p> <p>多目的トイレ等に成人用ベッドを配置することは、施設の構造上の問題からスペースの確保等ができないため設置は困難です。ただし、診療棟 3 階の多目的トイレはストレッチャーの搬入による対応が可能ですので、受診科の看護師にご相談ください。また、各フロアの処置室が空いている場合は、処置室で対応が可能です。頼みにくい等の点につきましては、各外来受診科に対応の周知を図っておりますので、遠慮なくお声がけください。</p>
<p style="text-align: center;"><b>豊橋市肢体不自由児（者）父母の会</b></p> <p>9. 医療的ケア児の送迎、校外行事等についての対策をお願いします。</p> <p>特別支援学校で医療的ケアが必要な子どもたちの送迎や遠足等校外行事に親が付き添っている状況ですが、その対応については、国の施策でも看護師の配置等見直し機運が高まって来ています。送迎バスは校長の判断で対応可能であり、東京都では医療的ケア児専用通学車両運行等で対応しています。また大阪府では 2019 年度のモデル事業として、2021 年度実施をめざし、介護タクシーと訪問看護で送迎する制度が始まる予定です。親の送迎、付添いの負担はとて大きく、市としても善後策を講じていただきたいと思ひます。</p>	<p style="text-align: center;">【担当課：福祉部障害福祉課】</p> <p>医療的ケアが必要な児童につきましては、愛知県立豊橋特別支援学校に在籍しておりますので、本要望については、市より学校及び愛知県へお伝えいたします。なお、医療的ケアに関する検討会を自立支援協議会に設置しており、課題の検討や今後の検討会の在り方につきましても現在、検討を進めているところです。</p>

要望事項	回答
<p style="text-align: center;"><b>豊橋市肢体不自由児（者）父母の会</b></p> <p>10. 医療的ケア児者に対応できる往診医、訪問医増員をお願いします。</p> <p>地域移行の方向性が示されて久しいですが、医療的ケアに対応できる往診医、訪問医は増えていない現状です。豊橋市内では一箇所しかありません。医療的ケア児者が日常生活を快適に過ごすには、緊急時を含め地域のかかりつけ医、特に往診医、訪問医との関係がとても重要です。訪問看護ステーションの利用が以前より増えていますが、それでは十分ではない事が多々あります。県(除く名古屋市)のH30/9月・重心の実態調査によりますと、回答者1,424人のうち、訪問診療を受けている人は173人で、約8割が医院、クリニック等の医療機関となっています。一つのクリニック等で一人の医療的ケア児者の往診または訪問をして頂ければ多くの人が助かりますので、是非ご検討対処をお願いします。</p>	<p style="text-align: center;">【担当課：健康部健康政策課】</p> <p>往診医を増やすことは喫緊の課題と理解しています。しかし、地域のクリニックが24時間体制で対応することは難しく、医療依存度の高いケア児は、緊急対応のできる豊橋市民病院の主治医と、地域の往診医で連携して支えていくことが重要と考えています。</p>
<p style="text-align: center;"><b>豊橋市肢体不自由児（者）父母の会</b></p> <p>11. 重度訪問介護を利用していない人が入院し病院から付添いを要請された場合は、ヘルパー等の付添いを認めて頂けるようお願いいたします。</p> <p>「障害者総合支援法」の3年後の見直しで、重度訪問介護利用者の方が入院した場合、馴染みのヘルパーの付添いが可能となりました。しかし病院から付添いを要請された場合でも、重度訪問介護を利用していないと親等の付き添いが必要になります。付添いは長期になる事が多く、冠婚葬祭や他の兄弟姉妹の学校行事等の場合でもなかなか交代してくれる人かいない場合が多く、疲労困憊してしまいます。重度訪問介護を利用していない人が入院し病院から付添いを要請された場合(殆どがコミュニケーションが不十分な障害児者)は、是非ヘルパー等の付添いを認めて頂きたいと思っております。平成28年6月に入院中でも利用可能と明確化された「意思疎通支援事業」は、当該対象とならない障害者についても利用可能と明確されたもので、対象者は従来聴覚障害者への手話通訳や要約筆記に限られていまし</p>	<p style="text-align: center;">【担当課：福祉部障害福祉課】</p> <p>障害の有無にかかわらず、入院時の家族の付き添いの負担の問題が現実的に存在していることは、承知しておりますが、病院等に入院中には、健康保険法等の規定(保健医療機関及び保健医療用担当規則)により、「保険医は、患者の負担により、患者に保健医療機関の従業者以外の者による看護を受けさせてならない。」と規定されており、病院での入院中の障害福祉サービスの居宅介護の利用は、制度上認められていません。(重度訪問介護でのコミュニケーション支援等は認められています。)</p> <p>コミュニケーション支援については、豊橋市では現在、地域生活支援事業においてコミュニケーションに関連する事業として、手話通訳者や要約筆記者の派</p>

要望事項	回答
<p>たが、新たに失語症、知的障害者、発達障害者、高次脳機能障害者、重度の心身障害者、難病患者等が明記されましたのでよろしくをお願いします。</p>	<p>遣、手話奉仕員養成研修などを行っていますが、制度としては他にも多くの支援メニューがあり、今回のように幅広い解釈の中で対象として考えられる事業もあります。また、遠隔手話のように国の支援メニューがなくても独自に行っている事業もあります。</p> <p>そのため、様々な事業実施の可能性がある中で、ニーズや必要性、効果等を考慮して、選択していく必要があります。</p> <p>今回の要望につきましても、他都市での制度活用事例等を参考に勉強させていただきます。</p>
<p style="text-align: center;"><b>豊橋市肢体不自由児（者）父母の会</b></p> <p><b>12. 防災・停電対策として第一避難所に人工呼吸器に利用できる発電機等の設置及び購入時の費用助成をお願いします。</b></p> <p>近年災害が頻発していて、停電も長時間、広範囲に広がっています。市民館等の第一避難所に発電機や予備バッテリーは常設されていると思いますが、これは一般停電等用であり、人工呼吸器や吸引器等に利用できない状況です。電源の必要な医療機器を使用している重症心身障害児者は命に直結する問題で、発電機等の確保は急務です。是非市民館等に人工呼吸器等に利用できる発電機等の設置をお願いします。また購入される方については費用の助成をお願いします。</p> <p>(参考)東京都在宅人工呼吸器使用難病患者非常用電源設備整備事業</p> <p>補助対象物品</p> <p>② 自家発電装置(基準額 212,000 円)</p> <p>②無停電装置 (基準額 41,100 円)</p>	<p style="text-align: center;">【担当課：防災危機管理課】</p> <p style="text-align: center;">【担当課：福祉部障害福祉課】</p> <p>第1指定避難所である地区・校区市民館には、カセットガス式発電機をそれぞれ配備しておりますが、これは照明や携帯電話等の充電に使用することを想定しており、医療機器等の精密機器による使用は想定しておりません。防災対策の基本は自助であり、個人で必要なものは自ら準備していただきたいと考えております。</p> <p>そうした中で、災害等による停電時の対策は、人工呼吸器を使う方々にとりましては命を守るために必要であると認識しておりますので、その支援としまして、簡易自家発電装置を日常生活用具の対象品目として補助対象にできるよう検討を進めていきます。</p>

令和2年2月22日

行政との情報交換会・勉強会を2月22日さくらピアにて、障害福祉課・生駒課長にご出席いただき開催しましたのでご報告いたします。 中神

<要望・質問事項等>・・・順不同

<重点施策について>

●障害福祉課の令和2年度の重点施策について教えていただきたいと思ひます。

⇒令和2年度の重点施策は

- ・災害時の自家発電機等の購入補助金として100千円予算付与
- ・コミュニケーション条例の推進
- ・相談支援専門員の補助金加算
- ・施設整備の推進4か所(対象先・明日香、ふたば、しろがね、西口学園)

<医療的ケア関連>

●医療的ケアに対応できるショートステイおよび放課後等デイサービス、日中一時支援事業の設置・増設をお願いします。

・現在医療的ケアに対応できるショートステイについては、まだ一か所しかなく十分ではありません。また、少し前豊川市に重心施設が開所しましたが、重心施設であり、ショートステイの利用は思う様に利用できない状況です。ショートステイ利用は緊急時が多く、自立支援協議会等で協議を重ねて医療機関や福祉施設で対応できるようにご努力頂いていますがなかなか実現していません。

また、放課後等デイサービス、日中一時支援事業の受入施設は増えてきていますが、医療的ケアに対応できる施設はごく一部です。同サービスを利用したい児童はますます増加しておりその不足感は歪めません。医療的ケアは日常生活に必要な行為であり、それに対応できる諸施設の増設は是非とも必要ですのでよろしくお願ひいたします。

また市民病院、珠藻荘、シーサイド吉前、医療センター、ふたば等の対応見込みはいかがでしょうか。近頃ナイスで医療的ケアに対応したショートステイが出来たという話もありますが?・・・。

⇒医療的ケアに対応できるショートステイについては行政としても手をつくしているが、現状なかなか難しい状況です。ナイスについては現在申請が出ていない状況です。

●医療的ケア児等コーディネーターについて

・医療的ケア児等コーディネーターの制度が2～3年前に出来て研修も受けていると聞いていますが、その活動内容がよく分かりません。うちの子どもも医療的ケアがありますが、これからの生活に何か変化があるのでしょうか。

⇒平成30年度に医療的ケア児が必要な支援を円滑に受けられるように関係機関が連携した「協議の場」の設置が規定され、その支援調整を担う役割として、医療的ケア児等コーディネーターが

配置されました。愛知県ではその養成研修を行っていて、豊橋市は2年間で各関係機関の方10名が受講されました。具体的な活動については、現在議論を重ねていて令和2年度にはその方向性を提示できる予定である。

### ●障害児看護支援事業の利用状況について

・医療的ケア児が訪問看護を活用し、通園等出来る障害児看護支援事業が開始されて2年近くなりま  
す。今年度から利用日数制限、自己負担もなく利用できるようになり感謝申し上げます。今現在の利  
用状況はいかがでしょうか、教えていただきたいと思ひます。

⇒今年度は3名の方が利用され、来年度は現状6名の方が利用される予定。

### ●医療的ケア児者に対応できる往診医、訪問医増員のお願い

・地域移行の方向性が示されて久しいですが、医療的ケアに対応できる往診医、訪問医は増えていない  
現状です。豊橋市内では一箇所しかありません。医療的ケア児者が日常生活を快適に過ごすには、緊急  
時を含め地域のかかりつけ医、特に往診医、訪問医との関係がとても重要です。訪問看護ステーション  
の利用が以前より増えていますが、それでは十分ではない事が多々あります。一つのクリニック等で一  
人の医療的ケア児者の往診または訪問をして頂ければ多くの方が助かりますので、是非医師会等に働  
きかけ等をお願いいたします。なお、在宅医療の往診、訪問診療の診療加算については、以前より全国  
父母の会を通じ国に要望を重ねています。

⇒往診医、訪問医については医師会や個々の先生方の関係も有り、なかなか難しい状況です。

→名大等で行っている学校を卒業されたばかりの若い先生方に障害児者を理解してもらい地域医  
療に取り組んでいる事例も有り。なお、移行期医療は今後の課題である、という意見があり。

### <生活介護事業所・グループホームの整備拡充>

#### ●学校卒業後の受入れ体制について

・今後とも多くの卒業生が見込まれる中、身体障害者の通所場所が少なく、学校卒業後、行けるところ  
があるかとても心配である。在宅で過ごすことの無いよう体制整備を是非お願いいたします。

⇒既述の重点施策欄参照

### <グループホームの整備拡充>

●親の高齢化、親なき後等を考えた場合、身体障害者の自立支援施設としてのグループホームの需要は  
益々高くなってきています。今後の整備拡充見込みを教えてください。

⇒既述の重点施策欄参照

→なお、グループホームの家賃が高く(補助金1万円を除いても4~5万円有)、年金だけでは生活  
できない状況である、という意見有り。

### <移動支援事業について>

#### ●利用対象者拡大のお願い

・身体障害者手帳所持者の移動支援利用対象者は体幹1・2級、下肢1級となっていますが、知的、  
精神には条件がなく手帳があれば誰でも利用できます。身障手帳所持者も全員利用できるように対象



者拡大を是非お願いいたします。県内でも名古屋市、春日井市等多くの市町村で手帳所持者は利用できるようになっていきますので前向きな対応をよろしくお願いいたします。

⇒身体の移動支援については7年ぐらい前に検討し現在に至っています(介護保険にない制度であり、身体全体とした場合相当な予算不足見込みから見送られた経緯あり)。ただ他の市町村で実施している所もあり、今後状況を見ながら検討していきたい。

## 〈防災関連〉

### ●停電対策について

- ・近年災害が頻発していて、停電も長時間、広範囲に広がっています。人工呼吸器や吸引器等電源の必要な医療機器を使用している重症心身障害児者は命に直結する問題で、発電機や予備バッテリーの確保は私たちにとって急務の課題です。しかし現状は万全の改善策が見いだせないでいます。その中で、豊田市が2019年度から、人工呼吸器用のバッテリー購入代金等に対して日常生活用具として補助金が新設されました。これは特筆すべき事です。豊橋市も来年度の補助金確保に向けて動き出していると思いますが、現状の見込み等について教えていただきたいと思ひます。

\*ご参考(豊田市補助金)日常生活用具(在宅療育等支援用具)

⇒人工呼吸器用バッテリー-200,000円、外部バッテリー-またはポータブル電源 51,000円、  
発電機 111,000円

⇒既述の重点施策欄参照

### ●災害時の個別支援計画の策定について

- ・障害児者の福祉サービス個別支援計画はセルフも含めて着実に作成されていると思ひますが、災害時の個別支援計画については、現状努力義務であり作成されていない状況だと思ひます。災害はいつ起きても不思議でない時代に障害児者一人ひとりが『自らを守る姿勢』を確認することはとても重要だと思ひます。個別支援計画は福祉サービスと共に災害時についても作成するように周知徹底をお願いいたします。

⇒災害時の個別支援計画については、相談員が抱えている件数も多く十分作成されていない状況だと思ひます。民生委員等の協力を得て災害時避難行動要支援者登録を推進し、災害時の支援体制を進めていきたい。

→支援登録を希望する方は中神まで連絡して下さい。

### ●災害時福祉派遣チーム(DWAT)について

- ・今現在国の施策として、災害時福祉派遣チーム(DWAT)の活動が推進されている。DWATは「一般避難所で災害時要配慮者に対する福祉支援を行う」とガイドラインに明記されており、活動内容は福祉避難所への誘導、福祉避難所の環境整備、相談支援、連絡調整等となっています。福祉専門員や自治体や社協、社福などで組織されており、愛知県も既に設置した、とお聞きしています。今までの災害で、障害児者にとって長引く避難所生活で、重症心身障害児者の重度化等二次被害の事例も出ています。そう簡単な組織ではないと思ひますが、豊橋市も是非設置のご検討をお願いいたします。

⇒DWATは都道府県に対する施策であり、愛知県は愛知DCATとして推進されており、豊橋市としては現状設置する予定はありません。

## 〈その他〉

### ●重度訪問介護を利用していない人が入院し病院から付添いを要請された場合は、ヘルパー等の付添いを認めて頂けるようお願いいたします。(豊障連次年度要望項目)

・「障害者総合支援法」の3年後の見直しで、重度訪問介護利用者の方が入院した場合、馴染みのヘルパーの付添いが可能となりました。しかし病院から付添いを要請された場合でも、重度訪問介護を利用していないと親等の付き添いが必要になります。付添いは長期になる事が多く、冠婚葬祭や他の兄弟姉妹の学校行事等の場合でもなかなか交代してくれる人かいない場合が多く、疲労困憊してしまいます。重度訪問介護を利用していない人が入院し病院から付添いを要請された場合(殆どはコミュニケーションが不十分な障害児者)は、是非ヘルパー等の付添いを認めて頂きたいと思います。平成28年6月に入院中でも利用可能と明確化された「意思疎通支援事業」は、当該対象とならない障害者についても利用可能と明確されたもので、対象者は従来聴覚障害者への手話通訳や要約筆記に限られていましたが、新たに失語症、知的障害者、発達障害者、高次脳機能障害者、重度の心身障害者、難病患者等が明記されましたのでよろしくお願いいたします。

⇒入院時の家族の付添いの負担は理解しているが、健康保険法の規定により、「入院中は患者に保険医療機関の従業者以外の者による看護を受けさせてはならない」と規定されており制度上難しい。コミュニケーションについては条例の推進を図りつつ、他都市の制度活用事例等を参考に勉強していきたい。

### ●渥美線高師駅の改良工事について

・以前に要望書を提出させて頂いた渥美線南栄駅の改良工事を現在やっていて、スロープも設置していただきとても使いやすくなりました。本当にありがとうございました。ただ南栄駅と同様乗降客の多い高師駅はスロープも無くそのままでありとても不便を感じています。合理的配慮の観点からも早期の改良をお願いいたします。

⇒国の基本方針として一日平均乗降客が3,000人以上いる駅は令和2年度までにバリアフリー化する目標となっていて、南栄駅は実現できました。高師駅はその基準に満たされていません。

→意見として出た大清水駅は3,000人未満と言う調査結果であるが、階段があったり、スロープが急であるので来年度の要望書に提出したい。

### ●おむつ購入の指定業者について

・おむつ購入の場合スギ薬局が今期から指定業者になったが、まだ取り扱いが分からない店があったり、申請書類が本部経由となるため日数がかかる。是非改善をお願いして欲しい。

⇒業者をお願いしていきたい。

以上

表題の小慢自立支援協議会において、下記の通り災害時の対策について講演会が開催されましたのでそのポイントを報告します。

中神

●講演1 **タイトル:災害から子どもを守るために～対策と備え～**

講師:小山典久氏(豊橋市民病院医局長・小児科部長)

<講演のポイント>

- ・災害前からの備え⇒自助、互助、共助、公助体制の確認  
(避難場所・連絡先の確認、落下物・家具転倒防止、避難バッグ、薬等の確保等)
- ・災害に備えて用意しておくもの⇒生活関係、呼吸器関連等  
(蘇生バック、懐中電灯には、たぐりひもを付け、ベッドに結んでおくにあわてずに探せる)
- ・災害要伝言ダイヤル: 171の活用⇒いない(171)人への伝言(ガイダンス従い録音、再生)
- ・災害時避難行動要支援者支援事業登録⇒乳幼児でも登録可(地域の自治会や民生委員の支援可)
- ・停電の備え①⇒中電停電情報サービス  
(人工呼吸器使用⇒コールセンター登録 0120-985-232:個別に停電状況や復旧見込みの連絡有)
- ・停電の備え②医療機器の点検、稼働時間、バッテリー等の確認、メーカーとの事前打合せ
- ・外部電源の確保⇒各機種専用のバッテリー、蓄電池、車からの電源、発電機等の確保
- ・電気が使えない時⇒蘇生バッグ、人工鼻等の使用。吸引は足踏み式、手動式、シリンジ等使用
- ・避難所の寒さ対策⇒タオル、ラップ、新聞紙、ダンボール等の利用
- ・感染対策⇒手洗い、マスク着用等

⇒お母さんの疲れストレス→一人で頑張らないで、家族や周りの人に手助けを求めましょう。

普段から「もしも」のことをご家族、仲間で話し合っておきましょう。また周りに仲間を増やしておきましょう。

●講演2 **タイトル:災害時の薬の管理について**

講師:豊橋市薬剤師会 中神由香氏

<講演のポイント>

- ・かかりつけ薬剤師を持つ
- ・災害時はお薬手帳を持って避難する
- ・普段から自分の大切な情報をきちんと書いておく(お薬手帳等に)
- ・薬の写真を撮っておく(シートのまま袋の中身を見やすく撮る)
- ・避難所で医療を受ける(診察、口腔ケア、薬をもらう)⇒災害時カルテをもらう
- ・予備薬は多めに(1週間分位)  
(特に入手が難しい薬等は医師に災害時の保管分として依頼する⇒現在は対応可能とのこと)

(順不同)令和2年2月1日

### <医療的ケア関係>

- ・医療的ケアに対応できる放課後等デイサービス、ショートステイ先が不足していて困っている。
- ・介護職等の医療的ケア対応は研修時間が長く、またその費用が高額でまだまだ浸透していない。
- ・学校での医療的ケアについては看護師しかできず、人数も少ない。また遠足、修学旅行等の校外行事へは対応できておらず、常時医療的ケアが必要な子の場合にはスクールバスも利用できない（バスに乗車中、医療的ケアの対応がない児童は乗車可）。緊急時には教師もできないなど問題が多い。
- ・教師の医療的ケア対応を認めて欲しい。
- ・呼吸器を装着しており、入浴が十分できない場合が多い。またそれに対応できるスタッフが少ない。
- ・医療的ケア等コーディネーターの体制整備を早急をお願いしたい。

### <就園、就学について>

- ・医療的ケアがあり、入園を断られた。(県のアンケート調査でも1割強あり)
- ・難病児は就園先があるか、就学が出来るかとても心配。
- ・普通校、通常学級、小学生⇒医療的ケアがある子のため、専属看護師配置。しかしエレベーターや昇降機がないため、階段移動はバギーごと持ちあげて移動。安全面で不安が大きい。
- ・体力が落ちているとき、階段の昇り降りに手すりが無く辛い。
- ・教員の重心の子に対する学習面・活動面でのノウハウがなく、親が待機する必要があるので働くことはできない。
- ・病気の事を事前に先生に話し、気を付けて欲しい事をクラスの子どもたちに説明をお願いしている。
- ・通園・通学に移動支援が使えないので困っている。遠足に行く場合でも、親が同行すると使えない。
- ・重心の子でも一人で用を足せる子が増えており、学校等に多目的トイレ設置を推進して欲しい。
- ・通院時、欠席するため、授業について行けるか、また出席日数が足りるか心配である。
- ・集団生活ですぐ風邪をもらい、重症化しやすい。
- ・就園・就学時、子どもたちの急変時の対応が心配である。

### <就労、通園施設について>

- ・身体障害者・重心の場合、通所場所が少なく、学校卒業後に行けるところがあるかとても心配である。通える施設をもっと増やして欲しい。
- ・就労できるか等、卒業後の生活が心配。
- ・将来全般がとても不安である。
- ・発達障害があり仕事が長続きしない。

### <在宅療養生活、福祉サービスについて>

- ・小慢等の申請書類が複雑で申請等を悩んでしまう。もっと簡素化して欲しい。
- ・入院した場合、全看護というものの24時間親族の付添いが必要（要請有）で、他のこどもの用事等があっても変わってもらえる人がいない。障害者総合支援法の見直しで、重度訪問介護利用者が入院した場合、ヘルパーの付添いが可能となった制度を活用させて欲しい。
- ・難病の子どもたちの在宅移行直後の不安がとても大きい。移行直後の保健師、訪問看護等関係機関が積極的に関わられるような仕組みが十分でない。

- ・難病や重心の場合24時間介護が必要であるがレスパイト先がなく、家族が疲労困憊している。
- ・現在地域移行や病診連携が進められているが、地域には難病や重心の子どもたちに対応できる医師が少なく、往診医も殆どいない。訪問看護師、往診医をもっと増やして欲しい。
- ・病気の事が分かるまで保健師さんにも何度も足を運んで頂き、病気の事や母親の心のケアを随分してもらった。今でもとても感謝している。
- ・難病や重心の子どもたちと親子等が安心して出かけられる施設があると良い。どうしても出かけられず家で過ごす事が多くなってしまふ。注入等気軽に出来る家庭と同じような環境のものが理想です。
- ・兄弟自身がやりたい事⇒塾や習い事に通わせてあげられない。また兄弟姉妹に手が回らない事が多い。

### <災害時について>

- ・災害時の対応が心配。
- ・避難所に行っても生活が出来ないので、残った自宅の一室や車の中で過ごす。
- ・避難所の大部屋では吸引等の音が気になり吸引器等を自由に使えない。また、睡眠がとれない。
- ・自宅等に避難した場合、水等の救援物資がもらえるか心配⇒第一避難所に登録すれば救援物資支給可
- ・福祉避難所を即開設する体制を整えて欲しい。
- ・薬の分散保管（家、車の中、学校等）が重要であるが、薬は余分にはもらえないのでどうしたらよいか⇒特に入手が難しい薬等は、医師に災害時の保管分として依頼する⇒現在は対応してくれるとの事
- ・災害時、停電時間が長時間になる事が多く、人工呼吸器等利用者にとって電源の確保は喫緊の課題です。是非発電機、予備バッテリー等の購入補助金を認めて欲しい。⇒在宅医療機器を利用している場合は、コールセンター(0120-985-232)に登録しておく、停電状況や復旧見込みの個別連絡有。
- ・災害時、人工呼吸器装着児童等は周りの人たちの助けを借りる為にも、避難行動要支援者登録が状況によりが可能であり、積極的に推進して欲しい⇒状況により乳幼児も登録可。

### <患者、家族会について>

- ・同じ病気を持つ保護者と話したい。
- ・家族会等の情報が欲しい。
- ・ピアカウンセラー制度を充実し、患者同士のつながり、家族の不安解消に努めて欲しい。

### <その他>

- ・保健師が難病患者に相対した場合、特に新制度等の知識が十分ではなく随分苦労した経験がある。正しい知識をしっかりと習得し、難病家族にどんどん情報発信をして欲しい。
- ・社会全体として難病や重心の子どもたちへの理解がまだまだ少ないように感じる。
- ・親亡き後の体制整備が出来ていない。
- ・親としてライフステージ毎に悩みが違うが、相談するところも限られており、トータルで相談できる所が少ない。また、情報入手が十分出来ない。
- ・介護保険のケアマネージャー制度の様に、関係機関が連携した支援体制(地域包括ケアシステム等)があると良い。
- ・移行期医療の連携体制（適切な医療を受けられる体制）を整えて欲しい。
- ・身体介助でもお風呂介助しか認められない等、ヘルパーの制度が利用しづらくて困っている。
- ・将来にわたって医療費負担が心配である。

以上

## 愛知県自立支援協議会「医療的ケア児支援部会」出席報告

令和2年2月12日 愛知県自治センター 中神

この部会はH28.5.26日児童福祉法の改正により、「保健、医療、障害福祉、教育、保育等関係機関」の連携体制を構築し、医療的ケア児が必要な支援を円滑に受けることができるよう、地方公共団体の努力が規定されたもので、関係機関が一堂に会し、継続的に意見交換や情報共有を図る「協議の場」の設置が明記され、自立支援協議会の専門部会として発足したものです。

今年度第2回目の今回は、

### 1. **令和元年度医療的ケア児者の実態調査実施状況**について説明がありました。

**実態調査は第一段階（含名古屋市）**では**医療的ケア児の人数**を把握するために、ライフステージ別に関係医療機関、訪問看護ステーション等に個人情報を含まない該当者リストを4～7月に実施。

**第二段階**は介護者を含む当事者（除名古屋市：40歳以下）を対象に**生活状況や困り感**を把握するためにアンケート調査を8～12月に実施。**調査の内容は3月末に公表される。**

**一次調査(3,145件)**では、人工呼吸器装着や気管切開が各約3割、経管栄養が約6割で、寝たきりが約5割、その一方歩ける、走れるが各1割と報告された。

**二次調査(有効回答 633人・回収率 47.3%)**では、困りごとや不安なことは、①子どもの急変時の対応が約2割、②看護・介護者に何かあった場合の代替手段がない、③医療的ケアを家族実施が各約2割弱、④兄弟姉妹の事、⑤医療や福祉サービスの情報が分からないが各約1割となっている。

その他介護者の状況、学校教育(未就学児の約6割がどこにも通っていない、また一般小中等に通学が4～2割あり)、日中活動の状況、サービスの利用状況、災害時・緊急時の対策(電源確保等)について説明があった。

調査は途中段階であるが、医療的ケア児者家族の実態が再認識された。保育園の未就学児については問題が多いが、一般小中等通学児童、歩ける・走れる児者の増加等喜ばしい事も多くなっている。

アンケート調査は、整理分析してこどもたちの日常生活の向上改善を目指すと共に、親たちの悩みや不安の解消に役立てようというもので、これからの活用が期待されます。

### 2. **医療的ケア等コーディネーターの配置**

医療的ケア等コーディネーターは、各市町村の医療的ケア児等の連絡調整役を担っていく事により活躍が期待されているが、具体的役割が今一步明確でなく今後の課題として詰めていく必要がある。

養成研修の受講者は、県内で30年度・92名、令和元年度97名(名古屋市・別途33名)が受講済み。

### 3. **医療的ケア児等支援社会資源現況調査(案)**

医療的ケア児者実態調査により、当事者の状況、ニーズを把握したうえで、当事者の現実的かつ有効な施策を検討するためには、支援する側の体制(社会資源)の現況を把握する必要から医療的ケア児者支援関連事業者に対し、医療的ケア児者の受入状況や受け入れに対する課題等の項目について調査する。

<調査内容>

- ・医療的ケア児への対応状況(サービスの種類、送迎、年齢、医療的ケアの内容、緊急利用の可否等)
- ・医療的ケア児受入の課題(人材確保、病院・訪問看護等医療機関との連携等)

<調査対象機関>

- ・医療機関(小児科標榜)、訪問看護ステーション、障害福祉サービス事業等

<調査方法>・郵送または市町村経由メール等

## 社会福祉法人ひかりの家 見学研修会

父母の会会員 江川 和郎

(とよはし総合相談支援センター センター長)

令和2年2月28日(火)父母の会が主催の見学会に参加させていただきました。

見学した事業所は刈谷市の社会福祉法人ひかりの家が運営する「ひかりワークス風鈴(生活介護)」「ひかりライフそよ風(グループホーム)」の2か所でした。

最初に法人の横山理事長より法人の成り立ち、沿革、現在の運営状況の説明をいただきました。この法人の始まりは「刈谷地区心身障害児者を守る会」というボランティア団体が中心であり、バザーや寄付を主な財源として運営資金を捻出しながら、地域の企業や行政を巻き込み、作り上げてきた法人とのことでした。その理念は現在まで受け継がれ、法人理事の半数は無償の理事であり、そして地元の企業の皆さん、行政の皆さんにも支えられながら、運営している法人という説明をいただきました。

事業所については、最初に見学した「ひかりワークス風鈴(生活介護)」は20名定員の生活介護事業所で、そのほとんどが重心の利用者さんでした。建物は平成18年に建設され10年以上経過していてもとても綺麗で、そして広々とした空間が「いいなー」と、印象的でした。

毎日平均18名程度の利用者が活動し、医療的ケアの必要な方は4名お見えとの事でした。活動としては利用者個々の思いを実現するために、個々の活動が展開できるよう、軽作業と療育的活動を組み合わせ、担当のスタッフと利用者としてそれぞれの日課を作り上げていくそうです。

午後から見学したのは、法人として2か所目の男性中心のグループホームです(定員7名、短期入所1名)。利用者は、もちろん重心の方が対象で、そのための設備的な配慮は各所になされていました。特徴的なのは本体の生活介護事業所のスタッフとグループホームスタッフとを上手に兼務させ、マンツーマンの対応を実現させ、深夜帯についても2名の夜勤スタッフを配置しているところでした。医療的ケアの必要な利用者も2名お住まいで、そのために2名の夜勤職員のうち1名は看護師でした。ただ、やはり夜間の看護師職員の配置については苦労があり現在はこのグループホームでも毎日は営業できず、週に3回の営業が限界とのことで、その点が課題とのことでした。豊橋市では常時の医療的ケアの必要な方へのグループホームはまだなく、ひかりライフさんの今後に注目していきたいです。

その他、印象的だったことは、重心の方の入浴についてです。入浴については生活介護事業に期待が多くかかりがちの現状ですが、ひかりワークスさんのようなグループホームがあれば無理に日中の生活介護で入浴をしなくてもグループホームで入浴ができるため、日中の活動に余裕ができて、よりその人らしい生活が実現できるんだな、と改めて思いました。今回の見学には生活塾「春日」のスタッフも2名参加させていただき、2名ともに外の事業所の活動を見て今後に生かしていきますと目を輝かせていました。

今回はこのようなすばらしい見学会に参加させていただきありがとうございました。



グループホーム ひかりライフ「そよ風」にて♪



☆☆☆ 風鈴のクッキー工房 ☆☆☆



風鈴のトイレ、寝たまま排泄ができるベッド型トイレ



## 【父母の会行事】



令和元年 12月22日

毎年みんなが楽しみにしている父母の会のクリスマス会があいトピア多目的ホールで盛大に開催されました。会員 270 名（午前 140 名、午後 130 名）、豊橋ユース 85 名、ご来賓・ボランティア等 30 名の総勢 385 名の参加者があり、田原市、豊川市の会員も参加です。お天気は曇り空でしたが、みんな元気に参加してくれました。今年も午前には児童部が主となり進行し、午前・午後どちらでも参加可能として開催しました。

午前、午後とも服部先生による大喝采の太神楽で大いに盛り上がりました。

他に午前にはガールズジェネレーションフォーエバーや豊橋ユースレク、FOR YOU の会、豊橋創造大等の皆さんによる歌や演奏のパフォーマンス、ゲーム等を楽しみました。午後は豊橋ユースオーケストラさんのみなさんによる本格的な演奏にこちらも皆、大満足顔です。素敵な演奏は何度聞いても良いものですね。

今年もボランティアさんによるサンタクロース、トナカイ、ツリーの 3 人が登場し場を盛り上げてくれました。サンタクロースからのプレゼント、そして何が頂けるか楽しみなお友だちとのプレゼント交換等々いろんな企画があり、最後はみんなが楽しみにしているクリスマスケーキをお土産に頂いて閉会です。



ガールズジェネレーションフォーエバー  
による歌と演奏



太神楽



ユースオーケストラによる演奏



クリスマス会の感想文を頂きましたので紹介します

とても楽しかったクリスマス会



今回午前の部に初参加し、参加しているメンバーも内容も違い新鮮でした。

午前の部はやはり 18 才以下の子が多く、クリスマス、ディズニー、ジブリや今年流行りのパプリカなどみんな知っている曲でパプリカは下の知的障害の娘も一緒に踊れてすごく楽しそうでした。ゲームもみんなと一緒にできる綱渡しが良かったです。

午後の部のオーケストラも素敵です。肢体不自由の姉にとってはオーケストラの演奏を聴く機会があり感動です。どっちのクリスマス会もそれぞれの良さがあり、来年どうしようか悩みつつ楽しみにしたいと思います。

今年もケーキのプレゼントを頂き、盛りだくさんの企画をしてくださりありがとうございました。

宮田七星：母 由紀子

## がんばってお手伝いをしたクリスマス会



クリスマス会では、プレゼント交換の受付のお手伝いをしました。家で番号札を作り、番号がプレゼントから外れないようにホッチキスを準備していったのでスムーズにできました。「あさひちゃん、よろしくね。」とまかせてもらえてうれしかったです。

午前のユースレクのゲームはチーム対抗だったのでとても盛りあがりました。午後のユースオーケストラの演奏は、パプリカなど人気の曲も多く、弟が「すごくよかった」と言っていました。

クリスマス会の日は朝からいそがしかったけれど、みんなが楽しめるように準備をして、自分にできることを考えてお手伝いをしました。参加した人たちが楽しそうだったので、がんばってよかったです。

中根ひなた

## クリスマス会に参加して

令和になってのクリスマス会は12月22日の日曜日に行われました。3、4年ぶりに娘も参加する事にしました。

会場にはお馴染みの顔や久々に会う顔があり、クリスマス会を楽しみにしている様子です。

来賓の挨拶から始まります。支援学校校長の挨拶では、昨年と同じ校長だとか、今年は新任の校長だとか、思いながら話を聞きます。今の学校の様子や校長の想いなど、短い時間ですが、学校を卒業して長くなるに連れ、校長の話には興味をそそられます。

そしてメインの豊橋ユースオーケストラの演奏です、毎年来ていただき、有り難いことです。楽しみにしている方ばかりです。本当に生のオーケストラの演奏は聴き応えがあり、皆がその音色と迫力に酔いしれています。いつまでも聴いていたいのですが、アンコールをもって終わりとなりました。

次に小呂比家捻挫(服部先生)による太神楽です。毎年いつもながらの芸ですが、だんだん今年はいつものように芸が出来ているかなあと思いをめぐらしています。先生とのやり取りでは皆とても楽しそうです。

クリスマス会も終盤のサンタさんからのプレゼントと参加者とのプレゼント交換のみとなりました。そして最後の楽しみはケーキのプレゼントです。皆、ケーキの箱を大事そうに抱きかかえて帰ります。

外は小雨が降ってきました。娘もサンタさんのプレゼントとケーキを抱えて嬉しそうでした。

土屋美織 母





豊橋ユースオーケストラ様にお礼状が届いていますので紹介します

### 豊橋ユースオーケストラ様

僕は毎年クリスマス会に参加していますが、午後の部には初めて参加しました。

生のオーケストラも初めてでドキドキしました。すごい迫力がありました。

トナカイやキャラクター達のかっこうも可愛かったし、曲も知っている曲がたくさんあって楽しかったです。歌をうたう時は、入るタイミングがわからなくて、歌い出しが遅れちゃいました(笑)

僕は嵐のファンなので、来年はぜひ嵐の曲をお願いしたいです。

楽しみにしています!!

よろしくお願いします。

尾崎 元哉

### 豊橋ユースオーケストラ様

クリスマス会には素敵な演奏をありがとうございました。私は毎年皆さんの演奏をとっても楽しみにしています。

今年の曲も、ほとんど知っている曲ばかりで、大変楽しく聞くことができました。特にディズニーの曲とパプリカは、うれしかったです。

また来年、皆さんの演奏を聞けることを楽しみにしています。

本当に素敵な演奏をありがとうございました。

村松 誠子



## 令和元年度 あゆみ学園 Q & A 第 5 回目報告

令和 2 年 1 月 1 6 日実施

今回は、今年度最後のあゆみ学園 Q & A でした。

「卒業後の生活について」をテーマに、事前にあゆみ学園のお母さん方に質問を募り、特別支援学校高等部を卒業された 3 名のお母さんにお話をさせていただきました。

.....

### ① 20才・男性・生活介護

あゆみ学園→豊橋特別支援学校→生活介護施設通所

### ② 20才・男性・生活介護

あゆみ学園→保育園→地域小学校→豊川特別支援学校中学部→くすのき特別支援学校高等部  
→生活介護施設通所

### ③ 19才・女性・一般就労

あゆみ学園→保育園→地域小学校→豊橋特別支援学校中学部・高等部→  
一般就労(障害者枠・契約社員)

### Q. 進路の選び方は？

A. 車いすのためバリアフリーであること、送迎があり毎日利用できることが条件だった。

あゆみ学園通園時から考えていたが、中学生の頃から、ただ入りたいでは難しいと思うようになり、見学や体験に行ったりしていた。

父母の会などの幅広い人とのつながりが良かったと思う。

A. 会話がうまくできず、集中力が途切れてしまうタイプのため、最初から生活介護と決めていた。自宅から近く、送迎があることが条件だった。

A. 親としては就労継続支援 A 型と考えていたが、本人が一般就労を希望した。学校の先生と相談としながら決めた。

### Q. グループホームを持っているかなど、先を見越して施設を選んだのか？

A. 先を見越して選ぶ人もいる。自分はグループホームがあることは知っていたが、それが施設を選んだ決定打ではなかった。

### Q. 進路の決め手は？

A. 生活介護で、喫茶店を運営していたこと。人と接するのが好きだったため。

### Q. 空きが 1 人しかないところに、3 人が希望したら？

A. 面談をして決めることもある。

**Q. 学校の先生は、相談に乗ってくれるのか？**

- A. 現在20才。2学年上ぐらいの子たちの時代から、先生から「自分で気になる施設を見学して来て欲しい」と言われるようになった。見学後、相談員と相談した結果を先生に報告するような感じだった。
- A. 進路担当の先生がいて、相談に乗ってくれる。

**Q. 通う施設がない人はいるのか？**

- A. 知ってる限りでは居ない。同じ施設に週5日通えない人は居る。

**Q. 就労継続支援A型・B型・生活介護などを判断するのは誰か？**

- A. まずは親が見て判断し、相談員に相談する。市が一方向的に判断するものではない。

**Q. 仕事をする中で成長し、B型からA型に変わることはあるのか？**

- A. ある。

**Q. 工賃・給料はどのくらいか？**

- A. 工賃は、昼食代くらい（事業所により様々）。工賃での生活は難しい。
- A. 一般就労の給料は、月収9～10万円（就労場所により様々）。あるだけ使ってしまうため、お小遣い制にしている。
- A. 就労継続支援A型は、9～10万円。就労継続支援B型は、1～3万円。  
就労移行支援は、1万円くらい。

**Q. 生活介護はデイ放課後等サービスよりも終了時間が早いですが、困ることはあるか？  
家での過ごし方は？**

- A. 16時過ぎには帰宅するが、それほど困ることはない。
- A. 15時45分に帰宅する。本人としては働いて帰って来るので、帰宅後は好きなことをやっている。土日は、習い事や、家族で出かけたりする。

**Q. 就職に強い相談員はいるのか？**

- A. 特にいない。
- A. 相談員を途中で変更してもらうことも可能。
- A. 情報量は多くても、多忙すぎてなかなか約束できない相談員もいる。

**Q. 今のうちに準備すべきことは？**

- A. 障害者年金の申請をする時に、発病時の状態を細かく聞かれることもあるので、病院とのつながりやその時の主治医を記憶しておくといい。
- A. 定期受診をやめていたが、中学1年生の頃から年1回の定期受診を復活させた。主治医がいなくても診断書は書いてもらえるが、いると安心。

**Q. 障害者年金額は？**

A. 級により違う

**Q. 成長過程で自分の子ができること・できないことは、大きく変わるのか？**

A. あゆみ学園通園時は、自分の子の成長を見るのも辛いほどだったが、足の手術を受けて劇的に変わり、歩行器での歩行が可能になった。

A. 同じダウン症でも、できることは様々。自分の子は、他のダウン症のお子さんと比較して小さい頃から自分で出来る事が少ない方だったが、成長過程で急に色々と出来るようになった事は無い。

A. 3才で歩行可能になった。親は考えていなかったが、医師から強く勧められ手術を受けた。受けて良かった。

知的な遅れはないので、一般就労できたらいいなと思ってはいたが、発達障害が重く心配。

A. 中学生ぐらいで劇的に変わる子もいれば、そのままの子もいる。

**Q. リハビリはいつまで受けられるか？**

A. 現在もほいっぷ・青い鳥・通所施設・訪問で受けている。

A. 大きくなるにつれて間隔が開いてしまい、月1回ぐらい。訪問マッサージを週1回受けている。

☆来年度からは年3回になりますが、あゆみ学園でのQ&Aを続けていく予定です。



はたちの集い

2020年に成人式を迎えられた方は下記の通りです(敬称略)

(成人式 2020年1月11日 於:あいトピア)



祝成人!!

池水謙太、石山輝  
金田雄也、小久保俊治  
後藤晃佑  
後藤綾香、佐久間友香  
袴田光輝



2020年 豊橋市障害者

# はたちのつどい



「干支のねずみ」(新成人 後藤晃佑さんの作品です)

期 日	令和2年1月11日
会 場	豊橋市総合福祉センター「あいトピア」
主 催	はたちのつどい実行委員会・豊橋善意銀行 豊橋市社会福祉協議会
後 援	豊橋市・豊橋市民生委員児童委員協議会

「はたちのつどい」表紙より 後藤晃佑さんの作品



# 青い鳥郵便葉書

## 無償配付のお知らせ



**受付期間:2020年4月1日(水)~2020年6月1日(月)まで**  
(お渡しは、2020年4月20日(月)以降となります。)

### ○配付の対象となる方

- (1)重度の身体障がい者  
1級又は2級の方
- (2)重度の知的障がい者  
療育手帳に「A」(又は1度、2度)の  
表記がある方

### ○配付する葉書及び枚数

- お一人につき次の葉書の中から  
いずれか1種類を20枚
- ・通常郵便葉書  
(無地、インクジェット紙又はくぼみ入り)
  - ・通常郵便葉書胡蝶蘭  
(無地又はインクジェット紙)

### ○申込方法

ご希望の方は、身体障害者手帳又は療育手帳をご持参いただき、「青い鳥郵便葉書配付申込書」(右の用紙)に必要事項をご記入の上、お近くの郵便局にお申込みください。

- ※代人のお申込みも可能です。
- ※郵送でもお申込みいただけます。

(切り取り)

### 青い鳥郵便葉書配付申込書(整理票)

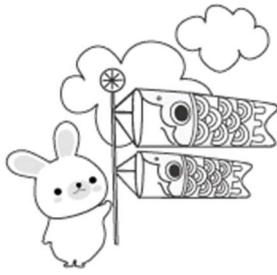
【手帳の種類】 身体障害者手帳	【級別又は程度】 1・2級	【手帳番号】 第 号
療育手帳	A・1・2度	
希望する葉書種類	無地・インクジェット紙・くぼみ入り 胡蝶蘭無地・胡蝶蘭インクジェット紙 ※希望する葉書種類に一つ○をしてください。	
本人	住所又は居所 (郵便番号 )	
	氏名	
代人	住所又は居所 氏名	
郵便局使用欄 (備考欄)	受付局 日付印	交付・発送局 日付印

【保存期間:1年保存】

注 代人の欄は、本人に代わって青い鳥郵便葉書を申し込む場合に、その代人名等を記入してください。  
※ お客さまの個人情報は、本件以外の目的には使用いたしません。

**お願い!!**

申込みをして、使用しないハガキがありましたら  
父母の会に寄贈してください。よろしくお祈りします。



## 友だち紹介

No.24



池水 謙太  
(いけみず けんた)

【通所施設・年齢等】  
しろがね、ふれあい  
20歳

- 【好きな事・好きな物】  
紙破り、太鼓たたき、散歩、お米大好き。
- 【得意なこと】  
紙を細かく破ること。おかげで部屋は毎日紙くずだらけです(笑)
- 【みんなに言いたいこと】  
今年成人式に参加してきました。大人の仲間入りです。毎日頑張ってるね！って言われるように、笑顔いっぱい頑張ります！



後藤 綾香  
(ごとう あやか)

【通所施設・年齢等】  
信愛医療療育センター  
生活介護めぐみ、  
もくせいの花 (こもれび)  
19歳

- 【得意なこと】笑顔♡
- 【好きな事・好きな飲み物】  
りんごジュース。  
みんなに声をかけてもらうことが好きです。



- 【みんなに言いたいこと】  
どこかで見かけたら声をかけてね！  
笑顔が見られたらラッキーです。私の笑顔でみんなを元気にします(^^♪



鈴木 伸明  
(すずき のぶあき)

【通所施設】  
授産所ふくふく

【好きな事・好きな物】  
お風呂が大好き。  
好きな食べ物は  
焼きそばとコーヒー  
です。

- 【趣味・得意なこと】  
おり紙で工作すること。作って、みんなから褒められることが嬉しいです。
- 【がんばっていること、自己PR】  
ポッチャ教室に行き、上手になりたいです。  
料理教室も頑張りたいです。  
赤ちゃんを見て「かわいい、いくつ？」と、  
言って褒めるのが大好きです。  
弟も大好きです。



鈴木 健太  
(すずき けんた)

【通所施設】  
授産所ふくふく

【好きな事】  
外出が大好きです。  
何でも食べて、元気に  
仕事頑張りたいです。

- 【得意なこと】  
花・野菜の水やりが気になるようでも手伝ってくれます。
- 【がんばっていること、自己PR】  
牛乳パック収集が大好きでお店の方に頼んでいます。  
お兄さんが大好きです。





## <今後の主な行事予定>



**5月27日(水) ○父母の会 Q&A 委員会・あゆみ学園**

**5月31日(日) ~~善憲フェスティバル・豊橋動植物公園~~ (コロナウイルス感染拡大防止のため中止します)**

**6月20日(土) 豊障連大会・あイトピア**

**6月20日(土) ○愛肢連定期総会・名古屋特別支援学校**

**7月 2日(木) ○父母の会 Q&A 委員会・あゆみ学園**

**7月 4日(土) 児童部座談会・あイトピア**

**7月19、20日(日、月) 療育訓練会・三河湾ヒルズ・ホテル (旧グリーンホテル三根)**

**8月 8日(土) ○豊障連納涼夏祭り・さくらピア**

**8月30日(日) いきいきフェスタ・ライフポートとよはし**

**9月18日(金) ○ゆり組講座・こども発達センター**

**9月26日(土) さくらピア防災運動会・さくらピア**

**9月27日(日) 野外訓練会・豊橋動植物公園**



○印の参加募集ありません

**\*予定は順次ご案内いたします。急な変更・中止となる場合がございます。ご了承のほどお願い致します。**

### ☆あとがき☆

・今回の表紙は、尾崎銀一郎さんの作品です。「一步一步、ゆっくりと」と、コメントいただきました。素敵な作品をありがとうございます。

・「父母の会ふれあい短期介護支援」「父母の会入院付添い支援」を活用しましょう。短期介護支援や入院付添い支援は緊急時や入院時に見てもらう人がいないとき、同居以外の親族等にみてもらい、その介護支援費用(1日4時間以上・5,300円)のうち4,500円を父母の会で負担するものです。使ってみたくて思われた時、分からない事があった時には遠慮せずにご相談ください。会員の皆さまのご意見、ご要望を受けてより利用しやすい事業にしていきたいと思っています。

- ・父母の会相談員は中神達二、鈴木智江子、後藤久代、星川広江、磯田周平、尾崎博美、奥平久美子です。悩み事・心配な事、何でも気軽に相談してください。
- ・原稿や感想文を寄せていただいた方には、クオカードをプレゼントしています。積極的に投稿をお願いします。
- ・新会員も大募集中です。隣近所でまだ父母の会に入会されていない方がありましたら是非ご紹介ください。手帳をお持ちであれば障害の種別は問いません。
- ・年会費は¥2,000です。年会費は振込みも出来ます。年会費がまだ納めてない方は下記の振込先に振り込みをお願いします。(できるだけ同封しています振込用紙をご使用ください)

ゆうちょ銀行 口座番号 00840-1-135126 加入者名 豊橋市肢体不自由児(者)父母の会  
ゆうちょ以外の銀行等からの振込の場合 ゆうちょ銀行:店番 089 口座番号 0135126 口座名:同上

<お願い>

・いろいろな行事について出席のご返事のあと変更になった場合は 中神 まで電話または FAX かメールにてご連絡お願いいたします。

TEL : 0532-23-3217

FAX : 0532-23-4830

E-mail : [rsa34375@nifty.com](mailto:rsa34375@nifty.com)